

令和元年6月19日現在

機関番号：14602

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04474

研究課題名（和文）大正～昭和戦前期の新教育学校における学校経営と教育実践の連関に関する総合的研究

研究課題名（英文）General research of school administration and educational practice in a new education school in Japan

研究代表者

西村 拓生（Nishimura, Takuo）

奈良女子大学・人文科学系・教授

研究者番号：10228223

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の成果は二点ある。一つは、日本の新教育を代表する学校の一つである奈良女子高等師範学校附属小学校の研究を今後も進めるために不可欠な歴史的史料の保存、および継続的な公開のための基盤を整えることができたことである。もう一つは、これらの史料をもとに、同校の新教育が木下竹次のリーダーシップと教師たちとの同僚性との多様な相互作用のうちに形成されていった過程の一端を明らかにして、新教育の実践研究に組織論的視点を導入する新たなアプローチの端緒をつくることができたことである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、奈良女子高等師範学校附属小学校の史料を活用して、日本の新教育研究に新たな組織論的視点を導入したことである。また、貴重な歴史的資料の保存・整理・公開の一つのモデルを提起したことが、本研究の学術的かつ社会的意義である。さらに、今日でも日本の教育改革のモデルとなっている歴史的実践の成り立ちをリーダーシップや同僚性といった新たな組織論的視点から分析したことは、今日の学校改革にも有力な手がかりを提供し得る、社会的意義を有している。

研究成果の概要（英文）：This research has two main results. First, it has laid the groundwork for continued publication and preservation of the historical education documents that are essential to further the research of Nara Women's Higher Normal School Attached Elementary School as one of the schools that represent Japan's "new education". Second, the analysis of these documents revealed how the different interactions of Takeshi Kinoshita's leadership and among teachers formed the school's "new education" system. As a result, it created new approaches towards practice-based researches in "new education" from an organizational perspective.

研究分野：教育学

キーワード：大正新教育 奈良女子高等師範学校附属小学校 木下竹次 学校経営 教師の葛藤 資料補修

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

新教育研究にはすでに多大な蓄積があるが、その多くは個々の教育家の思想や実践を対象としており、一つの新教育学校を学校経営という視点から包括的に捉えようとした研究は少ない。しかし、本研究はこれまで行われてきた奈良女子高等師範学校附属小学校（以下、附属小）に関する個別的な研究とは視点を異にし、木下竹次（1919～1940年在職）の理想とする教育理念と教育方法の下で、同校の教師たちがいかに木下との齟齬や葛藤を克服し、あるいは挫折しながら自身の教育実践を編み出したのかについて焦点化することによって、大正新教育の教育実践の意味を、組織論やリーダーシップ論の視点から、新たに捉え直し提示することが可能になるのではないだろうか。

2. 研究の目的

本研究は、大正期から昭和戦前期の「新教育」の実践がいかなる学校経営の下で展開したのかを、附属小の事例を中心に検討することを目的としている。大正新教育を代表する教育家の一人である木下竹次が主事を務めていた時代に、木下の教育理念と学校経営がどのように同校の教師たちの教育実践に影響を与えたのか、それと同時に、教師たちがどのように木下との齟齬を乗り越えつつ、それぞれの独創的な教育実践を編み出し、大正新教育を代表する同校の先進的な教育実践を構築していったのかを、従来のような個々の教育思想や教育実践の検討を越えて、学校経営におけるリーダーシップや同僚性と教育実践との連関という視点から総合的に解明し、新教育研究の深化に貢献することを目指している。

本研究の目的に迫るために、附属小に保存されている資料の精査が必要となる。同校の資料は明治末期の開校当初から現在までの多種多様な学校文書が膨大に残されている点に特徴があるが、その資料の再整備が必要であるとともに、経年変化によって損傷の著しい資料も多く、脱酸・補修が喫緊の課題でもある。その補修作業も含めて、本研究を遂行した。

3. 研究の方法

本研究は、附属小に保存されている「職員会記録」、「学校日誌」、「学級日誌」、「教授細目案」等の学校文書、機関誌『学習研究』、教師たちの著書・論文といった史料を駆使するだけではなく、歴史的かつ組織論的な視点を加味して、「奈良の学習法」が形成された木下の主事時代における同校の教育実践の特質を描き出すことを試みる。

4. 研究成果

本研究の研究成果は大きく二つにわけられる。(1) 附属小資料の脱酸・補修作業の成果、(2) 附属小の学校経営におけるリーダーシップ、同僚性と教育実践との関係性の成果である。

(1) - 1. 附属小資料の補修作業について（阪本美江）

附属小には、1911年開校時より作成された1,800点以上もの資料が、校内の「資料室」に保管されている。それら資料の中には、たとえば1911年より作成されている「職員会議録」、「学校日誌」や、1913年より作成されている「秋季運動会」等、これまでほとんど散逸・廃棄されることなく、しかも現在も継続して作成されている資料も多い。附属小は戦前期、大正デモクラシーの影響を受けて隆盛した「大正自由教育」のメッカともいえるべき存在であり、二代目主事木下竹次が主導した「奈良の学習法」は、当時全国に影響を及ぼし、現在もなおその伝統が受け継がれている。そのような附属小の教育は、研究者や学校関係者等からも注目され、同校の教育に着目した研究論文も数多く存在する。さらに附属小資料の閲覧数も、1996年11月～2018年1月の間で1,600点にも上り、同期間の閲覧回数も約100回と、多くの研究者等に注目される貴重な歴史資料であるといえる。

一般に紙の寿命は、和紙は1000年、酸性紙は100年と言われるが、附属小も開校から100年を経過し、またその多くが酸性紙で作成されているということもあり、図書館学の専門家から「あと10年ほどで解読できなくなる資料が多々存在する」との指摘を受けて、奈良女子大学を中心に、附属小が所蔵する資料の脱酸・補修を中心とした資料保存事業がスタートした。本事業では特に劣化の激しい昭和40年代までの資料の脱酸・補修が行われたが、これまでに処理された資料の数が2014年＝38点、2015年＝234点、2016年＝393点、2017年＝394点、2018年＝83点と、6年間で計1,142点の処理を終了させ、附属小資料保存事業はひとまず完了という形となった（本研究での補修作業は2016年以降）。

ただ、附属小資料を巡ってはまだまだ課題も残されており、現在資料が保管されている「資料室」も通常の倉庫であり専用に整備されたものではなく、資料保存箱も酸性紙で作成されているため、中性紙等の保存箱の作成が必要である。また、資料閲覧を容易にするだけではなく、資料の記録内容を永久に残し、閲覧による物理的被害を回避するためのデータベース化も検討されているが、それは今後の課題となっている。

(1) - 2. 附属小「保存資料」の重要性（松本博史）

附属小に関する研究において、附属小資料室の一次資料を用いることなく、木下竹次『学習原論』（1923）や附属小機関誌『学習研究』等の公刊書のみ依存した研究において生じる誤謬の一例について報告したい（以下、引用中の太字は松本によるもの）。

天野正輝の論文

天野正輝「明治末・大正期における指導『個別化』の歴史的背景 - 能力別学級編成を中心に
して - 」(『研究年報』27 卷、1979) を考察の対象とする。

天野は、木下の第二代主事時代に清水甚吾の画期となった論考「個性尊重と学習指導」(『学
習研究』32 号、1924) を引用して、「木下竹次を中心とする奈良女高師範附属小学校の『学習
法』の実践では、学級内の学力の優劣に着目するが、これを等質化せず、優劣の相互補助によ
って学級全体の学力水準を向上させようとした。学習法は……学習の先駆者先導者があって学
級内の学習空気を濃厚にし、学習の進展をはかることが大切である」と主張し、また、「真の共
同学習は、相互補助をすること、切磋琢磨すること、興味あらしめることを目的とする」が、
これらの目的達成のためには、優中劣の児童が混交していることが不可欠であるとしている。
このように、天野は多様な個性と学力を持つ生徒集団の教授・学習上の価値に着目して、能力
別の学級編成には批判的であった。そして、能力別編成が良いというのは、「教師中心の教授」
にとつてであり、「学習法」にとつては望ましくないというのがその主張であった。このように
天野は、「奈良の学習法」を特徴付ける実践「相互補助」「優中劣の児童が混交」を清水甚吾の
木下時代の実践に位置づけている。しかし、附属小史料『分団教授に関する報告の整理』(1913)
は、開校直後に清水が構想・実践したことを示している。

史料 清水甚吾・大保二人編『分団教授に関する報告の整理』

以下の文書は、1912 年度に初代主事真田幸憲(1911~1919 年在職)の指導下で、尋常三年生
から尋常六年生を対象に実践された「分団教授法」について、各訓導の実践報告を清水・大保
が整理した報告書『分団教授に関する報告の整理』(1913 年 6 月 21 日提出、『校報 第 21 号』
所収、以下『報告の整理』)の清水の実践部分を抜粋したものである。文書では、「○は優等児
童、○は普通児童、×は劣等児童」と表記している。

『報告の整理』から抜粋

(一)四年当時の配列(1911 年度、真田の指示により、清水のみが試行的に分団教授を実践)

- 甲 長所
- ×× 1. 優普劣に分かれ且つ各一所に集まれるを以て分団教授を行うに
便なり
 - ×× 2. 三の組(劣等児童の組)中央なるにより教授によく注意す
 - ×× 3. 三の組中央なるにより管理上都合よろしく且つ三の組全体に対する
特別の輔導及び机間巡視をなして個人指導を為すにも便なり
- 乙 短所
- ×× 1. 優等児童と普通児童と離れ居るを以て分団教授を行う際優普を
合わせて取り扱うに不便なり
 - 2. 優劣相互補助出来ず

教壇

(二)五年第一学期(1912 年度の清水の実践)

- 甲 長所
- ×× 1. 分団教授を行うに便なりしこと前の方法に同じ
 - ×× 2. 分団教授をなす時優組と普組とを合わせて取り扱うに便なり
 - ×× 3. 劣等児童一所にあるを以て輔導に便なりしこと前の場合に同じ
- 乙 短所
- ×× 1. 劣等児中央にありし時は左程に感ぜざりしも此方法にては優等
児童の方は教授の時より活動すれども劣等児童の方は消極的にして活
動せず

教壇

(三)五年の第二学期・第三学期(1912 年度の清水の実践)

第一	第二	第三	第四	第五	第六	第七	第八	第九	第十
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

教壇

学習班

普通の場合に於いては優普劣の三組に分
かつも之を固定的に同一の場所に集むるこ
とをなさず四人を以て各学習班を作り優等
児童を以て班長となす

算術科教授の場合は優普劣の各分団を定
め場所に集めて教授すること便利なるを以
て時間の始めに(二)の排列座席せしめ時間
の終わりに学習班席に復せしむ

読方、綴方の教授に於いては別に座席を
変更せず特別の指導は教壇前に召集して行
う

甲 長所

- 1. 分団教授をなすに教科目の性質に応じて適当なる取り扱いをなすことを得て頗る便利な

り

2. 劣等児童の組をして消極的ならしめず大いに活気を有せしむ
3. 相互補助をなさしめ且つ自発的研究心を盛んならしむ

乙 短所 特に記すことなし

天野論文中の文言「相互補助」「優中劣の児童が混交」は、木下時代の1924年の清水論文から引用されている。上記に見るように、1913年の文書『報告の整理』中で、すでに「優劣相互補助出来ず」「優等児童をして劣等児童を輔導」「四人を以て各学習班を作り優等児童を以て班長となす」「相互補助をなさしめ」が実践されている。

なぜ、天野は誤謬を犯したか？

清水が著書『学習法実施と各学級の学級経営』（東洋図書、1925）の序において「奈良における十四年間は選抜しないところの優劣混淆の児童からなった学級で、少なからず苦心をして経営しました」という対象の児童は、木下の前任主事であった真田時代の分団教授創設期（1911 - 13年）の上記の尋四・五・六年の児童である。したがって、天野の引用部分は1912年の真田主事下における清水の実践である。

清水の「優劣混淆」「相互補助」に該当する実践は、< 『報告の整理』（1912）『分団教授の実際』（1915）における清水の主張 > < 『学習原論』（1923）における木下の言語・用語・論理での表現 > < 清水の論文「個性尊重と学習指導」（『学習研究』32号、1924）では、木下の文脈に依拠して表現 >、といった経過でそれぞれに表現された。すなわち、附属小の様々な実践では、「訓導が実践 木下が理論化 訓導の木下化」と進展した。それゆえ、「木下の『学習法』も清水が最初に形式化・組織化した」（松本博史『奈良女子高等師範学校附属小学校における清水甚吾の算術教育』神戸大学博士論文、2003年）という見方が可能なのではないか。

天野の誤謬は、真田時代の清水の主張を木下時代の によって判断したことにある。附属小史料『報告の整理』の存在に気付かなかった天野には、「真田の『分団教授法』は木下の『学習法』の『先行形態（中谷礼仁・柄谷行人）』である」（松本博史『奈良女子高等師範学校附属小学校の『分団教授』の創造』『神戸女子大学文学部紀要』第52巻、2019）といった認識に至らなかった。附属小の史料については、どの時代のいかなる文献を参考にしたかによって、実践の背景と結論が違ったものとなる証左である。附属小には眠れる歴史的史料が多数存在する。これを次代に現状のまま引き継ぐことは今を生きる我々の使命である。その意味で今回の脱酸補修の事業は重要であったといえよう。

（2）附属小の学校経営におけるリーダーシップ、同僚性と教育実践との関係性 木下と唱歌教師・幾尾純との対立に着目して（藤井康之）

木下は、「学習法では自律を尚ぶから児童にも教師にも自律を許すことが多い。自律が一変すると放縦になる。放縦に走った教師は勿論のこと普通の教師でも習慣に反した新事業を執らねばならぬ時にはとかく小言が多いものである。教師が放縦になると直に児童に及ぶから教師が放縦に走らぬ様にするは十分の苦心を為さねばならぬ」（木下竹次「学習法建設の苦心」永田与三郎編『大正初等教育に残る人々と其の苦心』東洋図書、1926）と、附属小のリーダーの立場から、同僚の教師との関係性に苦悩していた。その苦悩は、子どもの教育実践＝学習法に対する考え方の違いから生じたものであった。木下は、自身の教育実践＝学習法の理念に基づいた唱歌教育に対して、次のような考えを持っていた。「学習法を採用するにしても低学年の児童は余り厳密に学習形式を要求することは出来ない。殊に大合科学習に於ては音楽だけ学習するのではなくて生活の渾一的発展を図るのだから音楽だけを考へて学習させることの出来ないことは無論のことである。何れにしても低学年にては音楽を何の程度にまで学習させると云ふ様なことを考へないで第一に音楽に興味を持たせることを主とせねばならぬ。従つて児童の音楽学習を支配するものは興味原理である。児童は音楽学習に興味を持てばよい。音楽を何程か修得せねばならぬこともなく音楽を強いて実用に供する必要もない。児童は整理された環境中に在つて自分の興味の向ふ儘に学習すれば宜しい。（木下竹次「児童音楽の創作的学習」『学習各論（下）教育の名著<9>』玉川大学出版部、1972）。すなわち、子どもの学習においては「興味原理」がなによりも大切であると考えていた。

しかし、幾尾の唱歌教育論は木下とは正反対のものであった。幾尾によれば、唱歌教育で大切な学習とは、「私は重ねて繰り返したい、一に実力、二に実力と。この実力は何によつて習得せしめ得べきか、……それは基本練習による読譜力にまつ」ものであった（『私の唱歌教授』東洋図書、1924）。そして、読譜力によって培われた「実力」は、たとえば「音楽の鑑賞指導は児童をして、現在若くはやがて音楽の純粹美を感味せしめるところまで行く」ことにつながり、ひいては「音楽に対する愛と憧憬こそは、音楽鑑賞の原動力」になるという（幾尾純『私の唱歌教授』補説『学習研究』第9巻第9号、1930）。それゆえに、木下は基本練習を基盤とした系統的な積み重ねを重視する幾尾の唱歌指導について、「系統主義と云ふのは論理的に系統の立つた教授材料によつて教授し被教育者の思想に系統を立てることは勿論系統的に教材を提出することによつて教育の効果を挙げて行く主義である。（略）技術教授では最も能く系統の立つて居るものは唱歌である。其の唱歌教授が多く謡う機械を作つて居るのではあるまいか。唱歌が児童の生活に如何なる交渉を持つて居るであらうか」（幾尾純「学校の学習的活動（二）」『学習

研究』第3巻第5号、1924)と批判する。

(1) - 2で、松本が附属小の教育実践形成の特質として、「訓導が実践 木下が理論化 訓導の木下化」というスタイルを示唆したが、幾尾はこのスタイルに当てはまらない教師の一人であったために、冒頭で述べたリーダーシップと同僚生との間で生じる、木下のジレンマ・苦悩が吐露されるのである。このことは木下個人が持つリーダーシップのみに帰される問題ではなく、松本が指摘するように、開校当初からの附属小の伝統的スタイル＝学校文化・教師文化にも木下が意識的であれ無意識的であれ感化され、踏襲していたことが重要なであろう。すなわち、学校経営におけるリーダーシップを考える際には、個々人の背景や資質だけではなく、個々の学校がどのような学校文化・教師文化を生み出し、どのような影響をリーダーや教師に顕在的・潜在的に与えているのかを、総合的かつ丁寧に捉える必要がある。そして、このことを踏まえつつ、各々の学校で次々と生み出されている教師と子どもによる教育実践の意味を考えていく必要があるのではないだろうか。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計5件)

松本 博史、奈良女子高等師範学校附属小学校の「分団教授」の創造、神戸女子大学文学部紀要、52巻、2019、71-92

橋本 美保・江口 潔・遠座 知恵・宮野 尚、思想史と実践史を架橋する 新教育研究への提案、近代教育フォーラム、査読有、27巻、2018、111-117

松本 博史、奈良女子高等師範学校附属小学校の「特別学級」、神戸女子大学文学部紀要、51巻、2018、101-122

橋本 美保、実際の理論化 看過されてきた実践思想、近代教育フォーラム、査読有、25巻、2016年、27-30

阪本 美江、奈良女高師附小訓導齋藤千栄治の「劣等児」「低能児」論とその展開、日本教育史学会紀要、査読有、6巻、2016年、20-39

[学会発表](計8件)

橋本 美保、大正新教育の実践改革を支えた学校経営 明石附小と富士小の比較を通して、第3回科研費報告会(於:奈良女子大学)、2019

阪本 美江、H30年度附小所蔵資料の脱酸補修 実施状況について 附小資料今後の活用の可能性、第3回科研費報告会(於:奈良女子大学)、2019

橋本 美保、教師の成長を促す学校経営 大正新教育における二校の実践改革を比較して(シンポジウム「新しい時代の教師教育 新教育からの展望」)、国際教育フォーラム2018(世界新教育学会大会)、2018

松本 博史、「木下の学習法」はいかにして成立したか?、第2回科研費報告会(於:奈良女子大学)、2018

Miho Hashimoto, Hisashi Miyano, Circulation of Knowledge on Progressive Education in Modern Japan, Education and Nature: International Standing Conference for the History of Education 40, Program, Berlin, 2018

橋本 美保、江口 潔、遠座 知恵・宮野 尚、思想史と実践史を架橋する 新教育研究への提案、教育思想史学会第27回大会、2017

藤井 康之、大正期から昭和初期における幾尾純の唱歌教育論 木下竹次との対立に着目して、第1回科研費報告会(於:奈良女子大学)、2017

橋本 美保、東京市富士小学校におけるカリキュラム開発の態勢 大正新教育期の公立小学校における教師の協同、日本カリキュラム学会、2016

[図書](計2件)

橋本 美保 他、大正新教育の受容史、東信堂(東京)、2018、336

橋本 美保、文献資料集成 大正新教育、日本図書センター、2017、4000

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名:宇佐見 香代

ローマ字氏名:(USAMI, kayo)

所属研究機関名:埼玉大学

部局名:教育学部

職名:教授

研究者番号 (8桁): 20294275

研究分担者氏名: 小路田 泰直

ローマ字氏名: (KOJITA,yasunao)

所属研究機関名: 奈良女子大学

部局名:

職名: 副学長

研究者番号 (8桁): 30186671

研究分担者氏名: 阪本 美江

ローマ字氏名: (SAKAMOTO,yoshie)

所属研究機関名: 大阪芸術大学短期大学部

部局名: 保育学科

職名: 教授

研究者番号 (8桁): 80768383

研究分担者氏名: 関口 敏美

ローマ字氏名: (SEKIGUCHI,toshimi)

所属研究機関名: 大谷大学

部局名: 文学部

職名: 教授

研究者番号 (8桁): 60241212

研究分担者氏名: 橋本 美保

ローマ字氏名: (HASHIMOTO,miho)

所属研究機関名: 東京学芸大学

部局名: 教育学部

職名: 教授

研究者番号 (8桁): 60222212

研究分担者氏名: 藤井 康之

ローマ字氏名: (FUJII,yasuyuki)

所属研究機関名: 奈良女子大学

部局名: 人文科学系

職名: 准教授

研究者番号 (8桁): 40436449

(2)研究協力者

研究協力者氏名: 松本 博史

ローマ字氏名: (MATSUMOTO,hirofumi)

研究協力者氏名: 富澤 美千子

ローマ字氏名: (TOMIZAWA,michiko)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。